

# 捕虜郵便と検閲

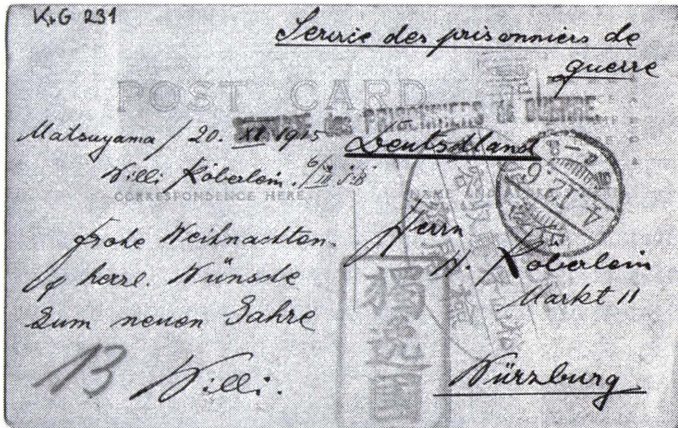
## 一 松山収容所の場合 一

井戸 慶治

### 捕虜郵便とそれに関する規定

本稿では、第一次世界大戦時の日本の捕虜収容所における郵便と検閲について、松山収容所を例にとりて述べ、関連する資料を二件、翻訳して付け加える。

捕虜の郵便は、ハーグ条約の規定により発信・着信とも無料であったが、これは人道主義的な見地によると思われる。捕虜にとっては祖国の家族や知人との文通が大きな慰めをもたらすものであり、家族や知人にとっては郵便が遠い他国にいる捕虜本人の消息を知り、意思を通わせるほとんど唯一の手段であったからである。下の写真は、松山収容所の分置場であった公会堂にいた捕虜ケ



ーバーラインが1915年11月20日にヴェルツブルクの家族宛てに出したクリスマス・新年の絵葉書である。中央右側楕円形のスタンプに「俘虜郵便 / 松山俘虜収容所 / 検閲済」とあり、上の下線部と少し下のスタンプ（原版は赤）に、“SERVICE DES PRISONNIERS DE GUERRE”（捕虜郵便）とある。これがあれば無料となる。

しかし、無料であるために捕虜関連の郵便の数量は膨大なものとなり、収容所管理部の業務は検閲も含めてきわめて多忙なものとなった。公式記録である

陸軍省『大正六年各俘虜收容所業務報告綴』の「松山俘虜收容所業務報告書」（この資料についてはこれ以降、「業務報告書」と略記する）第三章「取締及び警戒」の十、文通、には次のように記されている。

俘虜が多量の慰安を得るものは郵便物の発着にして、この郵便物は俘虜郵便規則により免税の特典を有するを以て、その数自然に多く之が取り扱い及び検閲には多くの時間と手数とを要し、且つ困難なる業務なりき。

そのため、はじめは無制限に許可していたものの、捕虜からの発信便数については制限が加わることになる。「業務報告書」の同じ部分によれば、大正5(1916)年9月の收容所長会議での改正後、一ヶ月あたりの発信数の上限は、封書については将校3、准士官1、下士官1、兵卒1、「日語通」は無制限であり、葉書については将校2、准士官2、下士官2、兵卒1、「日語通」無制限となっている。「日語通」とは、日本語能力の優れた捕虜の中から管理部が捕虜側との意思疎通のために通訳のように使っていた人々で、郵便については他の捕虜に比べて特権的に優遇されていたことがわかる。

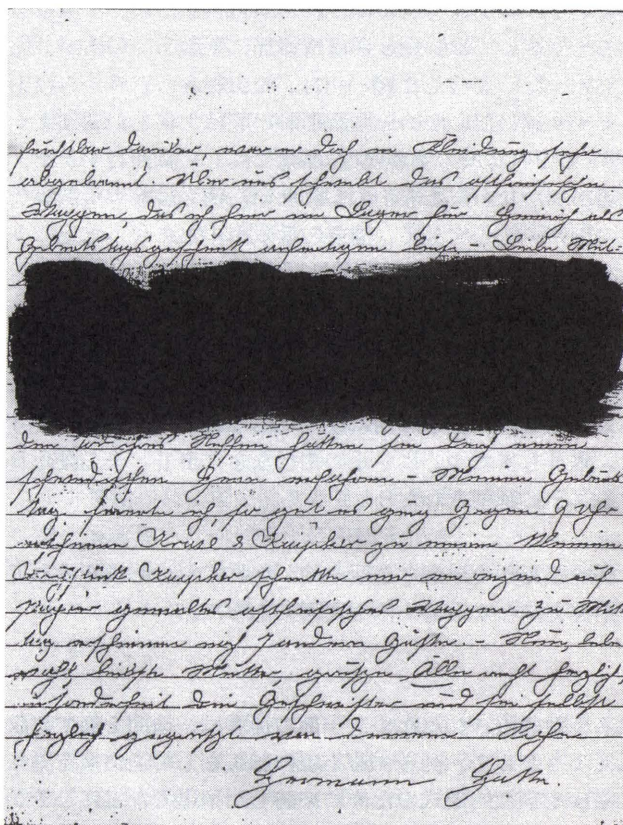
着信については、すでに発信国において検閲されていたものが多く、特にドイツから来た封書については開封されており、部分的に削除されているものもあった。削除箇所について「業務報告書」では、「出征部隊の位置、物価騰貴、その他一切の国家窮乏の状況を記載せる部分」であろうと推測されている。また、捕虜の言によれば約一割の封書は途中で紛失している、と記されている。郵便物の経路は、はじめシベリア経由であったが、大正5(1916)年2月以降主としてアメリカ経由となり、到着まで60から80日を要した。

## 検閲

捕虜の発信する郵便も、捕虜宛に届いた郵便も、收容所管理部による検閲を受けたが、そこで日本や收容所管理部に都合の悪い情報は削除された。松山收容所の検閲方針は、「業務報告書」によれば以下のようなものであった。受信よりも発信を綿密に検閲すべきであり、通信の内容については、戦争関連の記述があれば戦史の参考にすること、また、不平がましいことが書かれていないか、「秘密通信」を企てていないかを点検し、将校、要注意人物の発信をまず分類して重点的に見るということである。そこには、火をかざしてあぶり出される文字がないかなど、具体的方法も記されている。また、規定外の外国語や、

読めない部分のある書簡は捕虜に返すこととされている<sup>1</sup>。これに関連して、多民族からなるオーストリア兵捕虜がいた姫路、青野ヶ原収容所では、ドイツ語以外の言語でしか読み書きできない捕虜については、事実上書簡による通信は禁じられていた。彼らにとっては不運なことに、チェコ語やクロアチア語などを解して検閲のできる日本人がほとんどいなかったためである。

検閲によって問題があるとされた部分は、切り抜かれたり墨で塗り潰されたりした。例として、



板東収容所にいた捕虜ハーケの手紙（鳴門市ドイツ館所蔵）の一部を挙げておく。なお、この手紙は 1917 年 9 月 5 日に書かれ、宛先であるドイツにいる母親が受け取ったのは 1918 年 1 月 2 日である。

松山収容所において具体的にどのような内容のものか削除の対象だったかと言えば、1916 年 11 月から 17 年 3 月までの統計では、以下のようになっている。削除箇所のあった

書簡全 101 件のうち、「待遇の不平を洩らすもの」が 30 件、「連合軍を侮辱するもの」が 16 件、「敵愾心を發揮するもの」が 10 件、さらに「待遇の不良を暗示

<sup>1</sup> この一節については、「業務報告書」付録第五号「郵便物取扱規定」大正 4（1915）年 7 月改正、を参照。



するもの」9件、「虚報をなすもの」9件がそれに続く<sup>2</sup>。

先述のように、特に検閲に要する労力と時間は膨大で、収容所管理部のドイツ語を解する将校と一般人通訳各一名のみにこの仕事が委ねられたこともあって、仕事はなかなか捗らなかった。郵便の輸送そのものにも上記のように時間がかかったが、この検閲を経て発送されたり捕虜に手渡されたりするまでの時間もかなり長かった。こうしたことへの捕虜の不満は、最後に引用する捕虜による報告書の中にも見られる。松山収容所ではこれに対処するため、一般事務が多忙なので検閲者一名を派遣してほしいと俘虜情報局に要請しているが、「派遣しがたし」との回答であった<sup>3</sup>。こうした願い出は、松山収容所以外からは出ていないので、条件のあまり違わない他の収容所においては、何とか要領よく対処していたのであろう。松山収容所の管理部は、職務に関して真面目すぎた、あるいは悪く言えば融通が利かなかったのかもしれない。例えば収容所開設まもない頃にも、管理部の業務が忙しすぎて、捕虜の散歩が中止になったということが新聞で報告されている。

外出再び中止 俘虜将卒の引率予定外出は二十四日一度中止されしこと既報の如くにして、二十七日より許可のはずなりしも、所員は毎日徹夜事務に忙殺され、連隊将卒また新兵の入営を眼前に控えたることとて、ほとんど寸暇なきの忙わしさに、本日もまたついに中止のやむなきに至り、十二月一日の火曜日より実行することに延期されたり<sup>4</sup>。

外出・散歩の中止は、狭い収容所で単調な生活を強いられて気分転換を欲している捕虜にとっては、不満を募らせるに十分な要因であった。

## 秘密通信

検閲による情報の出入りが制限されたため、一部の捕虜は、検閲を経ずに収容所の真相を外部に伝えようとして、発送する小包に細工をして通信文を隠し入れたり、面会に来た家族や宗教的儀式のために来訪した聖職者などにひそかに通信文を託したりしていた。日本側の言う「秘密通信」とはそのようなもの

<sup>2</sup> 「業務報告書」附表「発送書切抜抹殺統計表」による。なお、公文書からの引用については、カタカナはひらがなに換え、漢字やかなの表記については現在のものに近づけるなど、読みやすさに考慮して一部を変更した。

<sup>3</sup> 「自大正五・九 至大正七・五 収容所長会議に関する書類」（俘虜情報局、陸軍省）「情報局業務に係わる各収容所希望事項に対する答解」

<sup>4</sup> 『海南新聞』大正3（1914）年11月28日。



をさし、取り締まりの対象であった。捕虜たちは、あの手この手とさまざまな方法で「秘密通信」を試みるが、収容所管理部もそれを見越して念入りに点検し、これを阻止しようとする。例えば「収容所日誌」の記録によれば、1915年5月4日、ある捕虜は、送付する衣服の表地と裏地との間に手紙を縫い合わせていたのが発見され、営倉7日の処分が下されている。1916年10月4日には、送付用の小包を二重底にして秘密通信を企てた将校が、重謹慎20日を言い渡されている<sup>5</sup>。「業務報告書」の当該部分を引用しよう。捕虜からの発信のみならず、外部からの受信についても「秘密通信」がなされていたことがわかる。

俘虜若しくは外問者が秘密通信を企てしこと一再にして止まらず。当収容所において発見せし手段概ね左の如し。而してその文意は男女間の恋愛に関するもの、物品の注文、収容所及び我官憲に対する悪口、あるいは普通の記事にして、軍事に関係せるもの、逃亡の計画等不穩のものはなかりき。当初において発見せし秘密通信手段左の如し。

発信

1. 軍衣の表地と裏地との間に手紙を縫着す。
2. 写真を送る竹筒の底に新聞紙の文字間に通信文を記入す。
3. 小包箱の底を二重とし、その間に手紙を入れる。

受信

1. 書籍の頁に糊を貼り合せ、その間に手紙を入れる。
2. 軍服脇下汗除けの下に手紙を秘す。
3. 書籍表紙と次の頁とを貼り合せ、その間に手紙を入れる。

その他南米よりの受信葉書の切手の裏に、簡単に連合国の悪口を書したるものありたり。

たまたま取れかかっていたのか、検閲者が珍しい切手を取っておこうとしたのか、切手をはがしてその裏まで調べている。いたちごっこようだが、それでもこうした検査の網をかいくぐって、ドイツ本国までたどり着いた重要な文書もある。その一例を、本稿の最後に引用する。

### 散歩についての手紙文例

このような非公式の手段や経路による秘密通信を例外として、捕虜たちの手

<sup>5</sup> 上記2件は、いずれも「業務報告書」の「日誌」による。

紙は必ず収容所管理側の検閲を受けた。そのさい削除を受けることなく故郷に書き送るには手紙をどう書けばよいかという、皮肉のこめられたユニークな文例がある。松山収容所の捕虜新聞『ラーガーフォイアー』II巻9号にある記事で、外出・散歩の報告を祖国に書き送るという想定で書かれている。この新聞には、5号目で発禁となった後タイプライターで複写して秘密裡に回覧された松山版と、謄写版で復刊された板東版があるが、上記の手紙文例は、板東版では合計13ページ分の左右見開きの両ページが、ほぼ同じ対象を扱ったコントラストをなす別の手紙となっている。左のページはローゼンブリック (Rosenblick 「ものをばら色に見るまなざし」というほどの意味)、右のページはシュヴァルツゼーアー (Schwarzseher 「暗い見方をする者」という原意で、悲観論者を意味する普通名詞でもある) という名の筆者が書いたことになっている。散歩に関するはじめの方の部分を双方引用するが、ここでは見開きの対照方式は取らない。

いずれの内容も、現実の忠実な描写というよりも、多少意図的に誇張されたところもあるように思えるが、しかしやはり何らかの事実にもとづいているか、彼らの捕虜としての日本観の反映であろう。特にシュヴァルツゼーアーのかなり否定的な描写については、検閲にさらされる心配のない秘密回覧の新聞ならではの記事と言えるだろう。他方、検閲に通るお手本としてのローゼンブリックの部分については、日本人の自尊心をくすぐるような内容とともに、読み手の情緒に訴えかけるところが多いのに気づく。これは意図的に強調して書かれたもので、日本人がそのような表現に弱いことを彼らは知っていたと思われる。約30年後の第二次大戦中、マレー半島で捕虜になった経験を持つオーストラリア人も、情にもろい日本人について次のようなことを書いている。

彼ら〔日本兵〕はその残忍さ、人命軽視にもかかわらず、心から家族を愛し、相手の捕虜が結婚しているかどうか、子供は何人かに関心を示さないことはなかった。日本軍は所帯持ちに対してかなり優しいことは、私はずっと早くから知っていた。戦死者の形見の中に、自転車にまたがった三歳くらいの、雪のように白い髪をした少年の写真をを見つけ、私は即座に彼を私の「息子」としてもらいうけた。数年にわたって、私はこのデディ・ハリスンの写真を幾百人もの日本兵に見せ、いつも彼らの思いやりと賞賛のささやきをちょうだいした。多くの日本兵は小さな黒目、丸顔、かしくまった、愉快的日本の

子供たちの写真を出してこたえた<sup>6</sup>。

100年前、70年前に日本軍に捕えられた捕虜たちが持ったこのような日本人観は、現在でも妥当するように思われる。

なお、この記事の面白さについては、公会堂にいた捕虜のラウテンバッハが1916年8月20日の日記で次のように書いている。

ボーナーは、今晚われわれにエッグブレヒトの書いた「楽観主義者と悲観主義者」という短い文章からいくつかの箇所を朗読してくれた。一方のページでは、われわれがここで見聞きするすべてのもの、日本でのわれわれの捕虜生活全体、が賞賛されている。もう一方のページでは、ペシミストとしてすべてのもの、例えば武士道など、が観察されている。これは笑える<sup>7</sup>。

記事の筆者であるエッグブレヒトは、青島守備隊に加わる前は神戸の商会で働いていた<sup>8</sup>ので、日本事情に詳しくなかったのであろう。引用中のボーナーは、松山と板東の収容所において文化活動の中心人物のひとりだったヘルマン・ボーナーで、ラウテンバッハの友人だった。

### ローゼンブリックの文例（引用）

まずはローゼンブリックが書いたとされる手紙例からの引用を掲げる。

昨日のことだった。太陽が光り輝きながら昇ったとき、われわれの収容所のすべての部屋から、晴れ着をきた大勢の者たちがもう期待に満ちた顔で建物の前に押し寄せ、すばらしい周辺地区への楽しみだった遠足に出かけようとしていた。一必要な形式的手続きはすべてすばやく片付けられ、多彩でどこまでも変化し続ける大都市の営みが、もうわれわれを取り巻いている。われわれは、四方山話をしながら、街の魅力的でとりどりの人や物がそばを通りすぎるにまかせるが、この東洋の不思議な世界の魔法に、目はけっして倦むことを知らない。一小さな者たちは、歓声を上げながら子供遊びに興じて

<sup>6</sup> ケニス・ハリソン『あっぱれ日本兵—オーストラリア兵の太平洋戦争—』塚田敏夫訳、成山堂書店、2001年、115、116頁。

<sup>7</sup> *Zwischen den Ären – Umwälzungen in Fernost*. Christian Lautenbach (Hg.), Giessen 2007, S. 146.

<sup>8</sup> 瀬戸武彦「青島をめぐるドイツと日本(5)独軍不慮概要(2)」『高知大学学術研究報告』52巻、人文科学編、2003年、53頁。



元氣よく駆け回る。子供たちの着物の色はとても豊かで楽しげなので、私は幼かったあの頃を思い出していっしょにはしゃぎまわりたくて仕方がない。一老いも若きも愛想よくわれわれに挨拶してくれる。そればかりか、とても小さな子供たちが、道の側に背筋を伸ばして立ち並び、敬礼の姿勢をとって、われわれに明るく心地よい子供の声で直立不動の軍隊式挨拶をするのである。これは、みごとな愛国教育の賜物である。この教育は、どんなに幼い子供の中にも無邪気な喜びと威厳やまじめな義務の意識との調和を呼び起こすのだが、この義務意識は、新しく若い世代において、すばらしく、また同時に感動的に看取されるのである。5歳か7歳かになるかならないかぐらいの小さな女の子でも、すでに母親のような義務感をありありと表情に浮かべて、手足をばたつかせている小さな妹を背負っている。一あそこの右の方には、われわれのまなざしの前で、紡績工場の窓がいくつも開いている。光と空気が、風通しのよい大きな空間に自由に入り込んでいる。そこでは、小さく魅力的な娘たちが、おしゃべりをしたり冗談を言ったりしながら織機を前に座っている。彼女たちの指の動きは非常にすばやく巧みなので、まるで糸と戯れているかのようだ。――

日本人の家族生活全体に、深い真情と健康な自然さの気分が漂っているので、この国民を今なお粗暴で野蛮であると非難することがどうしてできるのか、まったく理解できない。一家の前に立っている母親を見るだけでよい。この上なく誇らしい幸福に満ちて、彼女は赤ん坊に変わらぬ愛をもって乳を与える。そのとき母親は、まったく情愛のこもったまなざしを向けながら、小さな子供を抱くのであるが、それを見るとイタリア芸術の最も美しい聖母像の描写がひとりで思い起こされる。活気あふれる雑踏の中のこの静物画のような情景は、それほど世俗を超越し、安らぎに満ちているのである。

〔中略〕

この情景も過ぎ去って、われわれの前で、街道が開けた野原に出る。もうほとんど町は通り過ぎているが、そこで多彩な色に輝く蝶々がひらひら飛ぶように、小さくて魅力的な芸者が通ってゆく。その可愛らしい頭をいたずらっぽく扇子で隠すとき、小さくてきゃしゃなこの娘の全身からは、優雅さと気品の息吹が感じられる。――そしてやはり息吹のように、この心地よいものは消え去ってしまう。いったいどこへ。もしかするとあの能書家のところへ、最愛の人に伝える秘密を口述しに行ったのかもしれない。――



散歩の途中、松山郊外の石手川を渡る捕虜たち  
(ケーパーライン資料、国立歴史民族博物館所蔵)

われわれの行く道は、花咲く野原の中を曲がりくねってゆく。木々に囲まれた小さく風変わりな寺院が、絵画のように風景に生気を添え、山々がおぼろげな書割のようにこの風景を重々しくまとめあげる。そして突然—誰が歌いはじめたのかわからないが—半ば無意識のうちにまったくその場の気分から、皆の口から次のような歌声が鳴り響いた。「神が真の好意を示してやろうとする者を、神は広い世界に送り出す……」—城山は、おぼろげになってゆく遠方の中にしだいに姿を消してゆく。—われわれの前に山々が大きくなり、われわれの方に文字通り近づいてくる。—歌声は鳴り止む。—目的の地だ。—われわれは、正当にも大いに賞賛されている道後の公園に入る。—おお、すばらしい自然よ。—汝はなんと惜しげもなく、この天上のような小さな土地に、ありあまるほどの贈り物を与えたことか。—われわれの休憩所は、山のふもとの緑の草地にある。斜面には、花々の絨毯が敷かれているかのようで、たくさんの淡い色のツツジがモザイク模様をつくっている。大きな波のような満開の桜がわれわれを取り巻き—木々はたくさんの花の重みを支えかねている。—紫のさまざまな濃淡を持つ藤の園亭に私は座って、心奪われ、圧倒されている—このすばらしい光景に。夢の国にいるのだろうか。—

いや、これは現実なのだ。私の目の前に広がる魅惑的な現実なのだ。—た

くさんの花で重くなった枝々の下で、無邪気に浮かれる人々が、まるで絵画



道後公園で運動競技に興じる捕虜たち

(ケーバーラインのアルバムより、鳴門市ドイツ館所蔵)

のように三々五々、寝そべっている。花見のお祭りに、母なる自然のふところへと出かけてきた人々だ。この母は、日本にいる彼女の子供たちひとりひとりの胸に、その像をしっかりと消しがたく刻みつけているのだ。緑の草地は生気づいている。こざっぱりした白い運動服を着た戦友たちが、きびきびした体操競技で駆け回っている。いたるところに陽気な歓声が聞かれ—私の心もまた、喜びにあふれて歓声を上げる。とりどりの色に輝く蝶が、花から花へと飛んでゆく。芳香を帯びた空気の中、木々は次々につぼみをつけ、花を咲かせてゆく。一空は本当にきれいな青色になり、花ざかりの大地と合一して色彩の交響楽となる。—かくも魅惑的に—かくもうっとりするほどに美しい。おお、世界よ、汝はかくも美しい<sup>9</sup>。—おお友よ、君が私のもとにいられたらいいのに。美に陶醉した私と合一して—眺め—楽しむことができたらなあ。

<sup>9</sup> ゲーテ『ファウスト』の有名なせりふで、ファウストは自分がこの言葉を口にしたら魂をやってもよいと悪魔メフィストフェレスと賭けをする。第二部の最終場面で、ファウストはついにこの言葉を発してしまい悪魔に魂を奪われそうになるが、「永遠に女性的なるもの」によって救済される。



シュヴァルツゼーアーの文例（引用）

次に、上の部分に対応しているシュヴァルツゼーアーの手紙の部分引用する。

—「散歩」、この表現だとまったくよいものに聞こえる。—いずれにせよ、それがここでなりうるものよりもましなものに聞こえる。ここで「遠足」とは、本来毎週廃れてゆくようにされている慣行行事のことだ。—何か想像上の犯罪により、収容所全体が罰を課されない場合のことであるが<sup>11</sup>。では、この面倒な手続き（どうしようもない楽観主義者たちは、いまだに「散歩」と呼んでいるが）は、どのように進展するのか。—

われわれは待つ。—同行する日本人将校が、落ち着きはらって見張り番の者と歓談し、のどかな気持ちで汚れた巻紙をもってあそんでいる。その紙にはどうやら「散歩」という言葉が大きな字で印字されているようだ。[……]われわれは待つ。—私は隣の男を賞賛しないではいられない。そいつは5分間右足に重心を置いて、左足で地面を掘る。—また5分間左足に重心を置いて、右足で掘る。—すると—これだけは認めてやらねばならないが—土の山がだんだん大きくなって、そのたびごとに彼の顔に晴れやかな輝きがよぎるのだ。われわれは待つ。—いらいらがつのってくる。—私は悪態をつく（声には出さないが）。だいぶたってから、日本人将校が手続きを終えると—それからまたしばらく待つ。—がっかりしてあたりを見回し、ゼップル<sup>12</sup>がいないかと探す。あいつがいたら面白い遊びができるんだが。—いないじゃないか。—役立たずが。必要なときはいつもいないじゃないか。—そのとき—ようやく隊列から安堵の息が漏れる。見張りの兵士が人数を数えはじめた。—それも徹底的に。ひとりひとり数え上げていくのに頭を痛めているのがありありとわかる。しかし、彼自身はいつもの算盤がないと、その数え方ではうまく続けられないようで、上等兵に手伝ってもらってまた最初から計算だ。—結果はというと—最初の計算も含めて—三つの違う答が出た。三人目が必

<sup>10</sup> *Lagerfeuer. Wöchentliche Blätter für die deutschen Kriegsgefangenen in Matsuyama. II. Jahrgang. Nr. 1 – 13. S. 176, 178, 180, 182, 184.*

<sup>11</sup> これは、誰か個人が違反行為をすると置場全体で散歩の機会が与えられないなどの罰を受けることがあったことを示唆している。

<sup>12</sup> 犬の名前。

要だ。だいたい二人で合わないといけないだろ、と思うのだが。一さらば、うるわしき散歩の夢よ。結局彼らは通訳の助けを借りて、一時間十五分待って、謎を解き明かすのに成功するのだ。やっとのことでここまできた。衛兵たちの銃剣が装着され、歩哨たちのせきたてるような甲高い声の助けを借りて、もう長いあいだ呆然としてあれこれ思い悩んでいた捕虜たちの群が、門から押し出される。—<sup>13</sup>



散歩中の捕虜たち。左右の黒服の数人は日本人の警官と衛兵  
(グレゴルチックのアルバムより、個人蔵)

家々のあいだを通って行く道（この速成の道を「街道」なんて呼ぶのは、〔ラフカディオ・ハーン〕の空想だけだ<sup>14</sup>。）で待ち受けるのは、ほこりと悪臭と暑さだ。「硫化水素、チーズの入った荷物、かび臭い青物倉庫、そしてあたり全体は、腐った塩漬けニシンのほのかなにおいがする。」さらに進むと、われわれの道の特徴づけるものとして、倒れかかった家々や、まった

<sup>13</sup> 点呼や外出のさいの人数確認を念入りにおこなうのは、逃亡を防ぐために指示されていたことである。「いわゆる替え玉をもちうるの余地なからしむることについては、特に注意せらるるところなり。その方法中、俘虜全部を舎外に整列せしめて、人頭検査を行い、終了を待って解散せしむるを最も確実なりと認む。」「収容所長会議に関する書類」俘虜収容所長会同の際軍務局長口演事項、二、警戒及び取締について、第5項。

<sup>14</sup> ラフカディオ・ハーンの日本に関する著作は世界に広まっていて、それを読んでいた捕虜たちの中には、日本の現実にあてはめて幻滅した者もいた。

く異様なほど多くの不潔な子供が現れてくる。ひとりだけ出てきてもうれしくないのに、こんなにたくさんでは実に不快だ。目やに、発疹、青っ洩の固まった筋、などなど。

こいつらの一番の楽しみは、子供かわいさについてくる親たちに向かってひどい悪態をつくことだ。その悪口を聞いて、横を歩いている衛兵が、私に向かって「武士道風の」好意的になんまり笑いをする<sup>15</sup>。

多くの醜い女どもがなすこともなくたむろして、ひどく不愉快な投げやりな様子でだらしのない体を見せつける。子供らの母乳消費量はとんでもなく多いとみえる。どの家にも二人以上の既婚や未婚の母がいて、鼻水をたらした赤ん坊を「変わらぬ母性愛の乳房」に押し当てている。〔・・・・〕やれやれ—これもようやく終わった。だが、小難を逃れて大難に出会うのだ。うなるような音が、はじめはまだぼんやりと、国歌の放送の合間に聞こえていたのが、だんだん大きくなっていく。それは、ちょうどわれわれが通り過ぎている、ある紡績工場の一階からくる音だ。もとからむっとするような内部に、街路のほこりやごみがどんどん入ってゆく。そこでは6歳から10歳ぐらいの少女たちが、不恰好な織機を前に座っていて、意地悪な監督者どもにいびられるたびに次の仕事へと駆り立てられるのだ。—私は、ここではじめて同情したい気持ちになった。この様子を、祖国にいる熱狂的な日本ファンに見せてやりたいものだ。

〔中略〕

捕虜たちの群はさらに歩き続ける。—見分けがつかないほど顔を化粧やおしろいで塗たくっている芸者が、物怖じしながらそれでもいつものにやにや笑いでわれわれのそばを通り過ぎる<sup>16</sup>。—それからさいわい家のないところに至った。—陰のある街中でも暑さはひどかった。今や太陽は容赦なくわれわれの頭の上に照りつける。5分もすると、からだじゅう汗びっしょりになるくらいだ。新鮮な空気が吸えるだろうという期待も裏切られた。—田んぼが一枚—二枚—三枚—そしてこれらはすべて、われわれを手厚く歓迎するかのように、ちょうど道の両側にある用水路から肥（こえ）が流されているのだ。—太陽はじりじりと照り—悪臭はたちこめ—もううんざりだ。—気力は失せ、虚ろな気持ちで私は殺風景な荒地の中をよろけながら進んでゆく。

<sup>15</sup> オーストリアの作家グスタフ・マイリンク（1868-1932）の『チトラカルナ』（1913）という皮肉のきいた短編小説の中は、武士道が、どんなに不快なことがあっても動じずにんまり笑うこととされており、この書き手はそれを意識している。

<sup>16</sup> 日本人の不可解な微笑は、明治期から世界的に知られていた。



—「全体、止まれ！」—なんでだ？—そうか、目的地なんだろうか。—私はぼんやりと、30分かかかる二度目の人数確認を我慢する。それから元気を奮い起こして、あたりを見回そうと決心する。「有名な」道後公園には、踏み荒らされた草地しか見えず、その周りには、花がほとんど散ってしまった幾本かの桜の木がある。丘の左側はまだましのようだ。だが、そちらへ行こうとすると、衛兵があからさまな仕方で私の胸に銃剣を突きつける。—ということは一回れ右するしかない。幾人かのスポーツ狂が、このくそ暑いときにこの上サッカーまでやりたくてたまらないという。汗びっしょりになって、彼らは無理して広場を駆け回る。私の願いはもう、とにかくわれらが無理やり入れられている施設〔収容所〕に戻れたらなあ、ということだけだ。

ペーター・シュヴァルツゼーアー<sup>17</sup>

H. E.

### ベルリン文書館の秘密通信の手紙

次に、「秘密通信」で送られた文書の一例を挙げる。ベルリン国立文書館の外務省文書 R901/84615, Ausw. Amt IIIb 1094 は、ドイツ外務省が 1917 年 1 月 9 日に入手した、松山収容所に関する非公式ルートによる匿名捕虜の報告（1916 年 4 月 20 日付）である。添付された口上書では、丸亀収容所に関する文書となっているが、最初の綴りが松山も丸亀も Ma であるため、伝達の途中で混同されたのであろう。この報告書は、一枚約 70 行で 7 枚、タイプライターでほとんど行間なしに書かれている。この文書の書き手は、秘密通信の実行可能性や内容から、おそらく将校のひとりであると思われる。

松山収容所の捕虜待遇については、アメリカ大使館の三等書記官サムナー・ウェルズの報告書<sup>18</sup>では、かなり評価がよいが、ジーメンス社東京支店のドレンクハーンの報告書では、上中下とランク付けされた諸収容所のうち下の部類に入れられ、最下位の久留米収容所のすぐ上に松山収容所は位置づけられていた<sup>19</sup>。このベルリンの秘密通信による報告書も、松山収容所の特に管理方針について、非常に低い評価を下している。文書の終わりの方では、人種主義的な偏見も交えて日本人一般を批判しているところもあるが、当時、ドイツ人に限

<sup>17</sup> *Lagerfeuer*. II. Jahrgang. S. 177, 179, 181, 183, 184.

<sup>18</sup> 高橋輝和（解説と翻訳）「サムナー・ウェルズによるドイツ兵収容所調査報告書」『青島戦ドイツ兵俘虜収容所研究』創刊号、青島戦ドイツ兵俘虜収容所研究会、2003 年、16-19 頁。

<sup>19</sup> 富田弘「ドレンクハーン報告書—日独戦争と在日ドイツ俘虜—資料紹介」『雲雀野』3 号、豊橋技術科学大学人文・社会工学系紀要、1981 年、43 頁。

らず欧米人の中でこのような考え方は珍しいものではなかった。松山収容所の捕虜待遇の評価については、上にのべたようにさまざまなものがあるが、評価者によるところもあれば、時期による相違もあるので、多面的な調査が必要であろう。例えばこの文書の中にも、ウェルズ来訪のさいに彼に訴状のような文書を捕虜代表が手渡したことにより、それまでドイツ人側のよくない評価を予測していなかった日本側の対応がいつそう悪化したことも報告されている。

#### 秘密通信の松山収容所報告書(引用)

1916年4月20(29)日<sup>20</sup>

本日、私は日本における捕虜生活について若干のことを語り、それによってあなたがたの関心を引き起こしたい。というのも、この手紙は普通でないルートで届けようとするもので、その結果、通常可能であるよりも率直に語る事ができるからである。

日本人たちがわれわれに与えた最初の印象は、かなりよいものだった。1914年11月7日、かろうじて200人ほどの兵隊がいたわれわれの歩兵砲壘を、日本軍の一個旅団が突撃で占領した。日本兵たちは実に礼儀正しくふるまい、彼らの将校と下士官は、略奪がおこなわれないようにきびしく監視していた。たしかに、青島市内では後にひどい略奪が起こったが、日本軍当局は犯人たちにきわめて厳重の措置を取ったということだ。捕虜になった後、われわれはもはや青島にはまったく入らせてもらえず、すぐに郊外に行かされた。ここで最初の幻滅が起こった。堡壘群の守備隊は、攻囲のつらい数週間を経て、出発前に外套や毛布を入手する機会がなかったのだが、11月の雨模様寒い夜に野宿をさせられたのだ。一しかも、中国人がいなくなった無人の村のすぐ近くで。次の日になってようやく、われわれはこの村に宿泊することが決められた。当時われわれはこれを、企画力のなさのせいだと思っていた。固いパンとお湯だけの糧食付きの、なかなか終わらない日本への輸送についても同様である。

青島で捕えられた4600人の軍人と市民の捕虜のうち、15人の将校と400人の兵が松山に向かった。そこは人口4万以上の町で、瀬戸内海から数キロ離れたところにある。この地は風景美と健康に良い気候でよく知られている。それゆえ、捕虜としてのわれわれの運命にとっての前提条件は、非常に恵ま

<sup>20</sup> 日付については、一桁の数字が0と9で重ねてタイプされているので、どちらが真の日付なのかわからない。0の方が強く押されているようではあるが。

れたものであった。われわれの暗鬱な捕虜生活を過ごしやすいものにしようと思えば、日本人はそれがたやすくできたはずだ。だが、残念ながらそれは彼らの主義ではなかった。

われわれの運命についての嘆き節がこれからはじまるのだという心配は無用だ。もし私が、自分についてはだいたいのところ問題がないと告白するつもりがないとすれば、それは嘘になるだろう。しかし、私の場合には特にいくつかの好都合な事情がある。できるだけ怒りを抑えられるぐらい粘液質の性格だし、いっさいの暗い面を見たがることはあまりない、かなりの楽観主義者でもある。それにもかかわらず、この頃松山のすべてのドイツ人捕虜が日本人に対して抱いている心底からの憤慨を、私も完全に共有しているのだ。われわれがやってきたとき、この憤慨はたしかに存在しなかった。私自身も他の多くの仲間も、ラフカディオ・ハーンが目で日本と日本人を見ていた。しかし、残念ながらわれわれがここですでに過ごしているほぼ1年半のあいだに、この憤慨は次第に高まってゆき、ついに沸点に達した。その憤慨は、数ヶ月前に東京のアメリカ大使館の代表にわれわれの最先任士官が手渡した訴願書類の中に表現されている。

われわれの収容所は美しいところにあるが、そこでの寝泊りは最初からすでに不平の原因だった。日本の寺や家屋は、ヨーロッパ人にはまったく不快な滞在場所である。冬には薄い紙の壁〔障子・ふすま〕や土の壁を通して四方八方から隙間風があり、夏には床を覆う藁のマット〔畳〕がこの上ない集塵装置であり、蚤やその他の害虫の集まる場所となる。しかし、結局日本ではこうしたことを我慢しなければならないのだ。せいぜいのところ、日本の他の収容所のように、バラックが建てられることになればまじだっただろう。なお悪いことには、寺は非常に狭いので、その中でほとんど動くことができない。兵卒はベッドもマットレス〔敷布団〕ももらえず、6枚の木綿の覆いだけをもって、床の上に寝なければならない。もっとも、たいていの者は時がたつうちに自分でベッドをこしらえた。15人の将校も、8人の従卒とひとりのコックとともに、ひとつの寺に押し込まれている。部屋をある程度住めるものにするためだけでも、200円以上が将校たちによって消費されねばならなかった。それでもまだ、寺には誰も住んでいない部屋が未使用のまま残っているのである。1915年1月、少佐とそれに次ぐ最先任将校たちが、僧侶の住居にあるいくつかの空いた部屋を追加できないかと提案した。僧には、その部屋部屋を使わせてくれる用意がいつでもあった。しかし、認可が下りたのはようやく1916年2月—アメリカ大使館の書記官がやってくる約一週



間前のこと一であった。しかし、これにも条件があつて、将校たち自身が部屋代を払い、家具の備え付けをすべし、というのだった。将校は同じ地位の日本将校と同じ給料をもらうことになっているが、それは非常に安い。彼らは自分で食費を賄わねばならないので、給料は食費だけでかなり消費されてしまう。ちなみに、将校たちは、自分の資金を持たないかぎり、賃金を支払われていない兵卒たちと同様、まったく慈善の贈り物に頼らざるをえない。さいわいこれまでのところは困窮状態になったことはないが、それは、あらゆる方面から与えられている助力のおかげで、特に東アジアのドイツ人たちのまさに献身的な援助活動によるものである。

しかし、宿舎の最悪の面は、睡眠のための部屋が狭いことではなく、運動の自由を求めることができないことである。このために予定されていたのは、兵卒用の寺それぞれにつき、ひとつの寺の庭である。そのうちわれわれの収容所で最大のものは、約16歩から30歩の広さである。寺につながる道に出てはいけないうことになっている。昨年夏、長い交渉の後に将校と将校候補者にもみ、垣根で囲われた内側にある荒れた豆畑を月々賃貸してテニスコートとして利用することが許された。かなりの額になる設備費は、もちろんわれわれ自身が負担しなければならなかった。まだたくさん残っている場所のひとつを、同じように全体の出費で引き取って、兵卒のための運動場を作ってよいかという提案は、いつも拒絶された。その不十分な償いとして取り入れられたのは、全収容者が週に一度散歩に連れ出されるということだった。しかし、この散歩はこれまで平均して二回に一回は中止になった。海水浴には一度も連れて行かれなかった。同様に、兵卒たちに収容所のすぐ近くのため池<sup>21</sup>で水浴や水泳をさせたいという何度も出された要望も、つねに拒絶された。収容所から5分のところに非常に広い運動場があり、何千人もの捕虜がいても十分な運動の機会を提供できるほどのものだ。しかし、これもまだ一度も利用されていない。スポーツの習慣を持たない日本人は、スポーツを単に娯楽としか考えていない。そもそもこの「驚異の国民」は、ヨーロッパ的な規範にしたがって指示された衛生的な措置のすべてを、捕虜に対する恩恵だとみなしているのである。そのため1915年のはじめに、収容所全体に罰として、一ヶ月以上のあいだいかなる入浴も禁じられたのだ。

そもそも、衛生措置に対して大きな要求を出すことは禁じられた。睡眠のための部屋部屋のすぐ隣にある便所の穴は、一種のビール箱のようなもので、

<sup>21</sup> 松田池。現在は埋め立てられて松山大学のキャンパスとなっている。

そこにある臭い中身は毎日人夫によって蓋のない桶で運び出される。冬には夜、鼻の上をねずみどもが走り回り、夏には蚤による苦しみがひどい。しかし、藁布団をたたいてきれいにすることは許されない。それによって布団が傷むかもしれないからだ。しかし結局は、この国の慣習に順応しろということなのだ。深刻な伝染病の可能性は、もちろん考えることを許されていない。毎年正月になると、ここではインフルエンザの患者が出る。彼らはしばしば三、四日、それどころか二週間、39度から40度の熱で寺に健康の者たちといっしょに横たわり、ついには陸軍病院に入る。あるとき同じ寺の数人の仲間に高熱が出て、そのため収容所司令部に電話連絡がなされた。その回答は、熱を出した患者は部屋の一角にまとめておけという命令だった。ついでに言うところ、これらの出来事については、大いに努力をしてきていた片言のドイツ語ができる医師たちの責任というよりも、彼らの指示に配慮しない収容所司令官に責任がある。陸軍病院における扱いについては、良悪両方の評価を聞いた。それについては、幸い体験していないので本当のことはわからない。いずれにせよ、病人たちが、躁狂の発作のある精神病患者のいる同じ部屋に入れられるという実情があるのだが、このことは医学的見地から批判されるべきことだった。

兵卒の糧食については問題ない。日本側は十分な材料を供給しており、厨房ではドイツ兵によって料理がなされている。もちろんこれについても多くの者から不平があるが、われわれは捕虜収容所にいるので、デルモニコ<sup>22</sup>にいるかのような要求をしないのなら、これに関しては十分満足できる。

嘆かわしいのは郵便のことだ。ここでの最初の数ヶ月間はまさに混乱が支配していた。検閲は、ひとりの中尉とひとりの市民通訳によってなされているが、彼らのドイツ語の知識はたいしたものではない。しかし、ここにいる400人の捕虜の中には、予備役兵のみで構成された中隊〔第3海兵大隊第6中隊。まとめて公会堂に収容されていた。〕があり、そのほとんどが東アジアにいた商人で、彼らの文通は現役兵よりももちろん多い。したがって、最初の頃は発着する郵便物が何週間も何ヶ月も溜まっていた。そこで検閲部が増員されるのではなく、われわれの発送する郵便がだんだんと削減され、その結果今ではひと月当たり兵卒は一枚の手紙と葉書、曹長は二枚の手紙と葉書、将校は三枚の手紙と葉書しか許されていない。しかもこのような「手紙」は、線の入った規定の小さな紙2ページ分なのだ。それにもかかわらず、郵

<sup>22</sup> Delmonicoは、19世紀から20世紀初頭にかけてニューヨークにあった高級レストラン。

便事情はほとんど改善されていない。小包だけは、今ではすぐに渡される。時には届かなかったり、中身の欠けているものもあるが、それは日本側のせいではないようだ。しかし、こちらに来る手紙は、検閲されて渡されるまで一二月、いやそれどころか三ヶ月検閲部に留め置かれるのだ。私自身の手紙についての例を挙げれば、それらが検閲部から私に届くよりもはるかに短い期間で、ドイツから日本に来ている。松山の400人もの捕虜について、同じことが言える。ドイツやフランスで手紙が10日も遅れれば、捕虜たちは憤慨するだろう。検閲部の処理自体については、業務上の文通がすべて禁止されているという批判もある。それはそうと、政治的なコメントについては、日本に向けられたものを例外として、つねに大目に見られている。高貴なる同盟諸国<sup>23</sup>、とりわけイギリスへの非難に対して、検閲部はまったく文句をつけない。新聞はいろいろと入ってくる。これについては、日本での捕虜生活のひとつの光明であると言ってよい。

そうであるだけにますます不愉快なのは、私が今語りたいこと、すなわちわれわれを直接管理している諸機関による捕虜の扱いである。すでに先述のことから、これについて多くのことを推察できるだろう。私がこれまで述べてきた顕著な問題点については、おそらく東京の政府よりもこの地の陸軍当局の責任であろう。聞くところによれば、いくつかの収容所では捕虜の扱いはかなりよく、また別のところではもっと悪かったりよかったりするようだが、それからしても、ここの当局の責任ということが言える。もちろん最終的には日本政府にも責任があるので、それは、政府が一般的な指示を出すだけで満足すべきでなく、諸収容所に長期的な統制をおこなうべきだったからである。

収容所管理一般の執行と個々の監督将校たちの勤務態度は、捕虜収容所というよりもむしろ刑務所の状況にふさわしいものだ。捕虜に課せられる個人的自由と自主的意志決定の制限は、〔捕虜の逃亡による〕戦場への復帰を防ぎ、収容所における規律を維持するためにのみ必要とされるものだが、国際法の諸規定の精神であるこのような考えは、われわれの管理当局にはこれまで無縁のものであった。このことは、とりわけ多くの慣行や命令、禁止において示されているが、それらは煩わしい制約なのに、まっとうな理由が告げられないか、あるいはわからないのである。その結果、よく替わる監視将校も、何が許可され、何が許可されていないかを正確には知らず、われわれの

---

<sup>23</sup> これは皮肉である。



兵卒にはなおさらわからない。彼らはこれによって、罰せられる危険にいつもさらされているのだが。さらに、日本人将校たちの、特にわれわれの将校たちに対する意識的に軽視した態度がある。特に若い監視将校たちは、自分たちの「教養」をできるだけ無作法なふるまいで示そうとしている。彼らは、自分より年上のドイツ人将校に挨拶をしないし、われわれの兵卒の挨拶に答えもしない。寺での点呼のさいに、監視将校がわれわれの将校たちの前で帽子をかぶり、ズボンのポケットに手を入れて突っ立ち、まるで家畜の群を数えているような様子が、慣わしになってしまっている。日本人たちは、新しい命令を、特にそれが煩わしく感じられるような場合に、発するのがとても巧みだ。例えば、何人かの将校と兵士によって、青島から持ってきた軍隊用の日除け帽が長い間かぶらされたが、夏の盛りに突然、この日除け帽をかぶることが禁止される。同様の例は非常に多い。テニスコートの設置が許可されたとき、そのしばらく後に、その場所に砂を撒いてはいけないという(わざわざ許可を取り消すような)命令が来たのである。ある日、日本人の主計がある商人に洗濯できるキモノ(Waschkimono、浴衣のこと)を持ち込ませ、これからはじまる暑い時期のために多くのキモノが売れることになる。数週間後、理由を告げられることなく、キモノの着用はすべて禁じられるのだ。将校たちのために、パン焼き窯の設置が許可される。この窯がしばらく使われた後、夜間火をつけていてはならず、〔捕虜の〕パン職人たちは起床時刻の前に窯に来てはならないという禁令が出る。これにより、パン焼き窯の主たる目的は無に帰してしまっただけで、予備役兵たちは、出入りの商人からたくさんの果物を購入し、それらを保存のために瓶詰めする許可を事前に得ていた。突然、何の理由もなく瓶詰めが禁止される。もっとひどかったのは、計画されていた収容所新聞のことである。これは、長引いた交渉の末に、政治的な記事を書かせないという条件で許可されていたものだ。約150円で、こんにやく版複写機と紙などが購入された。4号まで出され、上記の規定はしっかり守られていたが、突然電話がかかり、今より新聞は禁止だというのである。理由を尋ねると、返ってきた答は、学問的な記事の他に娯楽的な投稿が掲載されたから、ということだった。娯楽的な投稿の禁止ということはまったく伝えられていないという抗議や、今後雑誌が検閲を通った純粋に学問的な記事に限定されることになるという説明に対して、所長は次のように答えるだけだった。「雑誌の禁止は解かれない。というのも、不愉快なことが起こるかもしれないからだ。」この意味深な理由付けを聞くと、むなしなものとなった出費について、どうしようもないという気になった。こうした出来事については、

他にもいろいろと語ることができるだろう。滑稽とってよいようなある出来事をさらに挙げてみたい。われわれの将校のひとりが、夜中に彼の部屋の窓の下で物音がするのを聞いた。窓を開けると日本側の哨所の二人の兵士がいて、彼らは将校室のための炭をまさに盗もうとしていた。そのひとりがまず銃剣を銃につけ、その将校に向かって来ようとした。われわれの側からこの事件について報告すると、所長はこう言った。「将校たちは、夜間に窓を開けることが禁じられている。」そして、自腹を切って炭置場の囲いを作るよう命じたのである。

数限りないほどの恣意的で不公正な扱いよりもいっそう深刻なのは、身体的虐待がなされることである。ドイツ兵捕虜たちが、日本兵により小銃の床尾や拳で殴られ、突かれるということがずっと起こっている。これらの事件の責任は、ひとえに収容所司令部にある。毎日替わる日本人衛兵は、与えられる指示が混乱しているので、当然のことながらわれわれよりももっと勝手がわからない。その結果、たえずもめごとのきっかけが生じ、意思疎通の困難によりそれがいっそうひどくなる。現役の日本の下士官や兵卒たちは、信じられないぐらい無関心である。彼らが外国語をしゃべれないのは当然のことだが、身振り言語にも彼らの知性はすぐには反応しないのだ。それどころか、日本人の当直士官たちが、ドイツ兵の顔をはばかりことなく殴打するということが何度もあったが、これが所長によって何らかの形で拒絶されたことはないのだ。

そもそもここでは、どんなに苦情を訴えても、受け入れられないか、少なくともまったく無意味である。収容所が小さいので、所長(中佐)はあらゆることに関心を持つ。彼を批判するような苦情を申し立てたいのなら、もう直接日本の陸軍省に頼るしかない。〔ドイツの〕将校たちの側からこれが試みられた。手紙が検閲に提出されたが、返事もなく、この手紙のありかについて何らかの情報も入手できなかった。この手紙がけっして陸軍省に届かなかったすべての理由をわれわれは考えてみなければならない。もちろん多くの口頭や文書による苦情を所長自身に出したが、まったく同じ結果だった。文書による苦情には、原則として回答がない。口頭で苦情を訴えたと、この日本人は例のよく知られた微笑(これはしばしば丁寧さの極致として賞賛されているが、実は困惑と軽蔑の表現以外のなにものでもない)を浮かべて、考慮しておこうと明言する。しかし、この「考慮」は、これまで一度もおこなわれたためしがない。最近はまだ別のやり方が始められたようだ。幾人かの年配の信頼できる捕虜(青島の警察官)の申し立てによれば、われわれの現役兵の

ひとりが、ある日本人歩哨によって、何の理由もなく小銃の床尾でひどく虐待された。彼はすぐに当直将校に苦情を訴え、この将校は所長にそれを伝えた。結果は、苦情を訴えた者が最初に未決拘留となる、というものだった。

そのほか、捕虜たちに対する罰の執行も奇妙である。時として拘留されることは、われわれの多くの若い兵士たちにとってはたいしたことではない。また、科された罰は、まったく公正であることも多い。このことを私は決して否定するものではない。しかし、もしも収容所当局が、柵の内側に日本人の女性たちが働いている野菜畑を残すことを妨げていたら、すべての処罰の半分は必要なかったであろう。彼女たちは、女性であること以外にはとりえがないが、わずかの報酬とひきかえに親独感情(Deutschfreundlichkeit)をわれわれの兵士たちにとにかくあらゆる望まれた仕方で表現するのだ。ついでに言うと、どんなに些細なことをも大げさに騒ぎ立てて、何時間にも及ぶ尋問がおこなわれる。杓子定規な調査がなされるが、それよりもドイツ語で言うところの「叱責」をする方がずっと効果的だと思える。この場合、調査はたいして何もたらさないか、あるいはむしろ、収容所管理部が望んだ結果にしかならない。証人たちが、被疑者に有利なことを言う場合には、ただこう説明される。「しかし、ドイツ人たちは皆嘘をつくからな。」これによって、法的手続きが非常に単純化されるのはたしかだ。たくさんある例の中から、もうひとつのケースだけを挙げておきたい。禁令に逆らって、捕虜たちは、収容所の垣根にやってきたある日本人商人から、安い果物を買っていた。買ったのは誰かということで、長い調査が続いた。最後に日本人の大尉が、整列した捕虜たちの前で、もし最初買った者が名乗り出るなら、その寺の全員(30名)にも当該の犯人にも罰を与えないとはっきり保証した。その当人であった二等海兵 B がすぐに前に出た。すると彼は三日の拘留で、寺の全員は一週間の完全な出入り禁止で罰せられた。

拘留された者たちは、冬には三晩に一回しか毛布をもらえず、さらにひどいことには、夏には蚊帳をもらえない。松山は蚊が多いことでよく知られているのだが、日本的な性格を示す典型的なひとつの例にここで言及しておきたい。H.伍長は20日のきびしい拘禁〔重営倉〕に処せられた。彼は拘禁所〔営倉〕の中で風邪をひいて、11日には39度の熱が出た。そのため二日間は上記規定の例外として毛布を渡された。13日目になってようやく、この病気のため仮釈放となった。その後、残りの期間また拘留されたが、まるまる7日間、まったく毛布をもらえなかった。前もって二回分多めに毛布を渡されたから、という理由からである。



この報告はとても長い、長すぎる、と思われるかもしれない。しかし、われわれの状況について真実のイメージを持ってもらうために、どうしても詳細にならざるをえないのだ。個々の出来事は、それだけ見ると、取るに足りない、語るに及ばぬものであることも多い。しかし、それらがずっと繰り返されることで、全体として、それ自体陰鬱なわれわれの捕虜生活を非常に苦痛なものとしているのだ。これは国際法の明白な侵犯でも、ダホメーやモロッコから報告されたフランス人によるような捕虜の暴力的虐待でもないが、意識的な嫌がらせ策である。—そして日本人にはこのことがよくわかっているだろうが—ここではハーグ条約の諸規定の違反を証明するのはむずかしい。ちょっと立ち寄ってみただけでは、われわれの状況がよいという印象さえ受けるであろう。実際また、「嫌がらせ」は身体的な苦痛とはみなされない。しかし、たえまない辱めによって、ドイツ人捕虜たちを消耗させることが意図されているのだ<sup>24</sup>。もしかすると、東京の政府はこのことについて何も知らないかもしれないし、関心がないのかもしれない。しかし、そうであればなおさらこれは政府の責任である。われわれが受けている扱いのイメージを提示するのはむずかしく、その上報られない仕事でもある。というのも、こうした「嫌がらせ」について不平を言うのは、前線の戦友たちが未曾有の労苦や苦しみを体験している現在、利己的で悲愛国的だとみなされる危険さえあるからだ。それゆえここでもう一度強調しておきたい。この文書は、訴状のつもりではない。日本人がその捕虜をいかに扱っているかということに関する私のこの報告書は、メルヒェンの国日本のたいへんに賞賛されている騎士道的な国民の性格を知るために寄与することのみを目指しているのである。

もちろんわれわれは「訴え」も怠っていない。自分たちの状況の改善を目指すのは、結局のところ人間的なことにほかならないからだ。それに関連しているのはアメリカ政府で、われわれはその保護に委ねられている。われわれがおこなったアメリカ政府への嘆願の努力について、少々述べる。われわれの最先任将校が、今年の夏、この地の管轄でもある神戸のアメリカ公使に、収容所訪問を依頼する手紙を書いた。この手紙は跡形もなく消えた。検閲部から発送されず、帰っても来なかった。しばらくのちに、同じ内容の電報が公使に送られた。この急送公電が検閲部に渡ってから 50 日後、所長は、陸軍省はこの電報の発送を禁じていると言ってきた。ついでに言うと、神戸の

---

<sup>24</sup> 下線は原文で付けられ、強調されている部分である。以下も同じ。

公使はわれわれの望みを知った。ある人がそれを口頭で彼に伝えようと申し出てくれたからである。公使殿の回答は以下のようなものだった。第一に、ドイツにいるイギリス兵捕虜は飢えている。第二に、日本の騎士道は、われわれの状況がよいと保証している。中立にもとるこの説明の後、われわれは公使殿の訪問にはもう大した値打ちはないと思うようになった。

最初の中立国代表が松山にやってきたのは、すでに捕虜生活が一年三ヶ月たった頃だった。他の収容所で起こった深刻な事件のため、合衆国の大使館が、その三等書記官を通訳とともに巡検させることになったのだ。この大事件が影を投げかけていて、その影響で、前任将校たちの住居の改善がはじめに言及したように突如おこなわれたのである。けれども、われわれはこの訪問をそれほど期待せず待ち受けた。ある朝、彼らは突然やってきた。中立大国の二人の代表であるが、そのうち書記官は非常に若いがとても好感の持てる紳士で、流暢なドイツ語を話した。彼らは三つの収容所〔日本側の用語では分置場。公会堂、大林寺、山越の三箇所〕すべてを視察した。将校たちのところにはかなり長く滞在した。というのも、そこでわれわれの最先任将校から主たる苦情を口頭で聞いたからであり、その他詳細な苦情に関する文書を手渡されたのである。すべては所長立会いのもとにおこなわれ、所長はアメリカ人たちから一瞬たりとも離れなかった。ある若手将校が、それに加えて個人的な苦情を述べようとして、この大使館書記官にしばしの間二人だけで話したいと依頼したが、所長は拒絶した。合衆国代表は、「たいへん困りましたね」といったが一中佐〔前川所長〕の命令に甘んじて従った。兵卒のいる寺々の視察は、急行列車のように速かった。彼の念頭にあったのは、午後一時の列車にどんなことがあっても間に合うことだった。まあそのこと自体は大いにわかる。私だってこんな片田舎の町に晩までいたいとは思わないだろう。しかし、それが用件のためだったとはとても言えない。アメリカ人たちは、兵卒のいるただひとつの寺の中にも入らなかった。（それは、長靴を脱がなければならないので、かなり時間を取っていたことだろう。）それで、ドイツ語ができるにもかかわらず、三つの収容所すべてにおいて、ただひとりの捕虜にも質問をしなかった。彼らは、収容所の前任将校たちに報告をしてもらっただけであり、合衆国代表に無造作に語りかける勇気のあった三、四人の捕虜から聴取をおこなったのみである。この訪問が残した印象は強いものではなかったと思われるかもしれない。しかし、ここからのみアメリカ国民の鷹揚さというイメージを受ける人々には、この国民についてよすぎる考えを持たないかと心配である。この大使館書記官について私の受け

た印象は、はじめてひとりで職務行為をおこなわなければならない当惑した若い試補、というものだった。たしかにこのアメリカ人の仕事はそれほど気持のいい任務ではなかっただろう。しかし、いくら若くても合衆国の代表者というのであれば、この視察が茶番ではないかという疑念を招かないために、もっと決然とした堂々たる態度が期待されるころだったろう。あるいはまた、この書記官には上からの命令があって、日本にいる若干のドイツ人のために、日本人たちとの不愉快なことに巻き込まれないように言われていたのだろうか。

もし報告書が官庁の手続きを通過すれば、この訪問は今後改善をもたらすかもしれない。しかし、そうなる前にわれわれの捕虜生活がとくに終わっていてくれたらと思う。さしあたり、この訪問の結果が現れたのは一報復措置においてである。将校たちが書記官に手渡した非常に詳細な苦情書は、收容所当局には寝耳に水だった。今やわれわれは收容所当局の機嫌を完全に損ねてしまったのである。ある監督将校は、ブロクンなドイツ語でこう説明した。「そちらに好意がなかったのだから、今やわれわれも好意的ではなくなった。」寺の部屋部屋を住みやすくするために、許可を得て兵卒たちが買っていた仕切りのカーテンは、取り除かれることになった。浴室はもはや毎日は使用できなくなり、兵卒はもう週に二回決まった日にしか入浴してはいけない。日本の将校たちは、いっそう無礼になったかもしれない。歩哨の兵士とのいざごさは、減ったというよりもむしろ増えた。一例を挙げておく。ある祝日の午後、衛兵たちが完全に酔っ払ってやってきた。当直の下士官が、突然昼間なのにすべての捕虜を中庭から建物の中へ追い立て、銃に弾を込めさせ、建物を取り囲ませた。何の理由もなく、である。交渉を試みたわれわれの通訳のひとり、階段を降りることを強いられ、晩に当直将校がやってきて解放するまで歩哨所に拘留された。その結果は、何もなしである。一再ならず、酔っ払った歩哨は交代させられたが、当直の者がそのつど罰せられたかどうかはわからない。

日本人たちがわれわれにそのようなふるまいをするということの理由を尋ねられても、それに答えるのはむずかしい。経験豊富な日本通たちの意見も、かなり分かれている。今日の日本人は、性格がよくないように思われる。猛獣がその陰険さを何年も経った後にはじめて見せるように、日本人においても、悪い諸特性は外の世界、特に西洋文化と触れる瞬間にはじめて現れる。日本の農夫、田舎から出てきたばかりの若い兵士は、感動するほど人のよさをもっているが、日本人商人は昔からきわめて評判が悪い。日本人のこの倫



理的な問題点は、この人種の特性的なのか、それとも日本仏教が、いわゆる国家宗教の神道と同様に、道徳論を含まず、空虚な死者崇拜に限定されていることによるのか、私にはわからない。大いに賞賛された「武士道」、日本的な騎士の名誉（これもかつては高貴なものが自分のためだけに要求していたものにすぎないのだが）は、いずれにせよ西洋文化の流入のさいに失われ、それに代わるものはまだ現れていない。

われわれに対する日本人のふるまいは、けっしてドイツへの嫌悪によるものではない。逆である。市民も軍人も、ドイツに対しては明らかに共感を示している。ドイツ人を彼らが悪く取る理由はただひとつ、白人であるということだけだ。日本人は、白色人種に対して永遠の恨みを抱いている。日本人の並外れた虚栄心は、白人がより古い文化のおかげで日本人を陵駕していることに耐えられないのだ。日本人は陵駕されていると感じ、自信をなくし、不信感もち一悪意を持つようになる。日本人は、力を持っている今、長い間鬱積していた怒りを吐き出すことができる。もしもアメリカ人やフランス人、イギリス人が日本で捕虜になっていたら、彼らはわれわれと同じように扱われることだろう。いやそれどころか、日本人にとって一番いいのは、イギリス人捕虜を支配下に置くことであろう。